

「災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定」を名古屋市と締結

東日本大震災の教訓等を踏まえ、愛知県社会保険労務士会は一宮市との協定に続き、名古屋市と応援協定を締結しました。

この協定は、被災市民及び被災企業等支援のため労働・社会保険等の相談業務を実施し、もって災害時における市民の不安解消及び生活の復興支援を図ることを目的とします。

今回の協定締結をきっかけに名古屋市との関係を深め、社会保険労務士が更にさまざまな形で市民の皆さまの力になっていければと思います。

河村たかし市長 挨拶



大滝春義会長 挨拶



出席者全員で記念撮影



河村たかし市長と大滝春義会長



※ 名古屋市ホームページに掲載されました、記者発表資料は下記のとおりです。
なお、10月13日の中部経済新聞に、当日の記事が掲載されました。

市政記者クラブ様

平成 29 年 10 月 10 日

市民経済局産業労働課
担当： 杉山、長谷川
TEL： 972-3145

**愛知県社会保険労務士会と
「災害時における労働・社会保険等相談業務に関する協定」を締結します！**

このたび、名古屋市と愛知県社会保険労務士会は、下記のとおり協定を締結することとなり、その締結式を行いますのでお知らせいたします。

記

1 協定の名称

「災害時における労働・社会保険等の相談業務に関する協定」

2 協定の趣旨

大規模災害発生時等に社会保険労務士による被災市民及び被災企業等を支援するため、労働・社会保険等の相談業務を円滑かつ適切に実施し、もって災害時における市民の不安解消及び生活復興支援を図ることを目的とするもの。

3 協定締結式

(1) 日時

平成 29 年 10 月 12 日 (木) 11 時 00 分 ~ 11 時 30 分

(2) 場所

名古屋市役所本庁舎 2 階 第一会議室

(3) 出席者

名古屋市 市長 河村たかし
愛知県社会保険労務士会 会長 大滝 春義

(4) 協定締結式の内容

協定書への署名・記念撮影